

【国際家族法研究会シリーズ1】

## ヨーロッパ国際家族法の動向

渡 辺 惺 之

### はじめに

経済・社会のグローバル化は家族に関しても国際化を増進させ、家庭裁判所が受理する涉外家事事件は、数だけでなく事件の内容や関係する外国法についても多様さを増している。増大し多様化する国際家族紛争は国際私法・国際民事手続法の分野で検討を要する新たな法的課題を生じさせている。家族のありように関しては、国々の社会、伝統や宗教などに応じて、法制度や紛争解決手続などにおける独自性が強い。このことはわが国についても当てはまる。わが国の家族法は国際的にはかなり独自色があり、それを前提とした家庭裁判所やその家事手続法制も、多様化する国際家事紛争に対応するために検討を要する問題も多い。このような問題意識から立命館大学の教員を中心に科研費による研究補助を受け国際家事手続法制の整備に関する共同研究を行っている。その一環として海外の研究者を招聘し各国各地域における国際家事紛争に関わる法制や問題についてのワークショップ式の研究会を開催している。そこでの外国法制に関わる報告は比較家族法、国際家族法や涉外家事実務に広く役立つものと考え、そのいくつかの翻訳を「国際家族法研究会シリーズ」として「立命館法学」において特別寄稿として掲載させていただくことをお許し頂いた。

初回に掲載して頂くのは、ヨーロッパにおける国際家族法の動向及びド

イツで進められている家事非訟手続法の立法動向に関わる報告である。報告は4部に分かれ、順番に「ヨーロッパ統一家族法への第1歩：ヨーロッパ家族法原則（PEFL）－離婚法を中心として」「ヨーロッパ抵触法の統一：国際離婚法に関して計画されているEU規則」「新提案のEU規則による離婚事件の国際裁判管轄」「ドイツ家事手続法改正案の基本的特徴」となっている。第1～3報告はヨーロッパ家族法に関して、離婚に焦点を合わせて動向を見たものでありヨーロッパ家族法という統一実体家族法への動き、抵触法システムを解した国際家族法、及び、国際家事紛争に関わる国際民事訴訟法システムの動向を中心テーマとしている。第4報告は現在進められているドイツ家事非訟手続法の立法動向を概観した報告となっている。これらの報告により現在ヨーロッパで生じている国際家族法の動向を大づかみに掴むことができると思われる。

これらの報告をして下さった、ミヒャエル・ケスター教授、ダグマー・ケスター・パルチン教授は、ご夫婦で共にミュンヘン大学法学部の教授として活躍されている。

Dagmar Coester-Waltjen 教授は、ミュンヘン大学の国際法研究所（比較法部門）に属し、国際民事訴訟法、国際私法、民法、特に家族法の分野で業績が多い。その大著“Internationales Beweisrecht”（1981）は、国際民事訴訟における証拠法問題を体系的に取り上げたものとして著名であるが、他にも国際民事訴訟法、国際私法に関する数多くの業績がある。又、家族法の分野においては、特に Gernhuber/Coester-Waltjen “Familie Rechts 4Aufl.”（C. H. Beck）が著名である。最近わが国で翻訳公表されたものとして「平等取扱と契約自由」（釜谷真史／角松生史訳）「法制研究」72巻4号229頁がある。

Michael Coester 教授はミュンヘン大学の民法・民事訴訟法研究所に属し、家族法、取引法を含めた広く民法、国際私法、比較法の分野で活躍されている。幅広い研究分野で著書や論文を公表しておられ、例えば、家族法の分野では、Das Kindeswohl als Rechtsbegriff. Die richterliche En-

tscheidung über die elterliche Sorge beim Zerfall der Familiengemeinschaft (1983), 経済法分野では Staudinger のコンメンタールの AGBG を担当されて居られる。最近わが国で翻訳公表された論文として、「ドイツの家庭裁判所の手続におけるメディエーション的要素」(岩志和一郎訳)「比較法学」38巻1号293頁がある。

この場をかりて、ミュンヘン大学法学部と立命館大学法学部との間の学術交流に対する DAAD の支援に対して感謝を申し上げたい。ダグマー・ケスター・バルチン教授にこの研究会に参加して頂き、ここに掲載するご報告を頂くことができたのは、この支援によるものである。

Hiermit möchten wir unseren herzlichen Dank auf DAAD für die Unterstützung für die akademisch Auftausch Projekt zwischen den Rechtswissenschaftlich-fakultäten von Ludwig Maximilian Universität München und Ritsumeikan Universität aussprechen. Damit konnten wir erst uns bei Frau Prof. Dr. Dagmar Coester Waltjen für Ihre Teilnahme und die hier übersetzten und abgedruckten Berichten an die working shop Tagung bedanken.